

BtoBプラットフォーム契約書「雇用契約機能」 従業者利用規約

株式会社インフォマート（以下「甲」といいます。）が提供するBtoBプラットフォームその他の各種サービス（以下「甲サービス」といいます。）のうちBtoBプラットフォーム 契約書サービス（以下「本契約書サービス」といいます。）のオプションサービスである「雇用契約機能」（以下「本機能」といいます。）は、雇用契約書、労働条件通知書及び付随書類等（以下「雇用契約書等」といいます。）の雇用に係る必要な書類（以下「雇用契約書等」といいます。）の作成、配付・受領、合意、回収及び保管等の管理をオンライン上で完結させることを可能にする機能であり、本機能の利用申込者であり、かつ雇用者である事業者（以下「乙」といいます。）の正社員、嘱託社員若しくはパート・アルバイト等（以下「従業者」といいます。）、又は従業者になろうとする者（以下、従業者と合わせて「丙」といいます。）は、乙による本機能の利用によって雇用契約書等の対象となる場合、以下の利用規約（以下「本従業者規約」といいます。）に従い、本契約書サービス及び本機能を利用するものとします。

【雇用_従業者-2】

《本則》

第1条（本機能の利用契約の成立）

1. 丙は、本従業者規約を承諾の上、乙との間の雇用契約書等の作成、配付・受領、合意、回収及び保管等の管理に関して本機能を利用するものとします。丙は、本機能を利用することにより、本従業者規約を承認したものと看做され、甲丙間において本従業者規約に記載された内容を契約内容とする本機能の利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立し、丙は本機能を利用できるものとします。なお、本機能に関する使用料その他の費用は乙の負担とします。
2. 丙の名義による本機能の利用が甲所定の要領により為された場合、丙以外の者により為された場合でも、甲はこれを丙の意思によるものと看做すものとし、丙は本契約上の権利を取得するとともに義務を負うものとします。

第2条（本機能の概要）

1. 乙は、本機能を利用して丙を相手方とする雇用契約書等を電子的に作成し、予め丙より提供を受けた丙のメールアドレス（以下「登録メールアドレス」といいます。）に対し、当該雇用契約書等をアップロードした URL の記載のある通知（以下「確認通知」といいます。）を送信するものとします。但し、登録メールアドレスは、甲所定のルールに基づくものとします。
2. 丙は、丙の登録メールアドレスで受信した乙からの確認通知により雇用契約書等の内容を確認し、その内容に異議がない場合、本機能において定められた承認の処理を行うことにより乙に対する当該雇用契約書等への合意の意思表示を行うものとします。丙は、

雇用契約書等の内容に異議がある場合、本機能において定められた却下の処理を行うことができるものとします。

3. 乙は、自らの責任と負担において、雇用契約書等を作成する他、丙の雇用形態に応じた管理を行い、必要に応じて、雇用契約書等を更新、変更、修正又は再作成して、第2項に準じた要領で丙の登録メールアドレスに確認通知を送信するものとし、丙は、受信した確認通知に対し、前項に準じた要領で承認又は却下を行うものとします。
4. 甲は、乙が本機能上で収集・保管・管理する個人番号をその内容を含む電子データ（以下「特定個人情報」といいます。）を指定された場所に格納するのみで、バックアップ及びそのリストア並びにこれらに類する処理を除いてこれら情報を扱わず、甲のサーバ機能による検索等も実施しない他、甲の従業者による当該データへのアクセスを制限するものとします。
5. 丙は、特定個人情報をその内容を含む電子データをアップロードする場合は、指定された場所以外にはアップロードしないものとします。また、乙は、丙との雇用関係が解消された場合等、特定個人情報が不要となった場合は、自らの責任と負担において丙の特定個人情報を本機能から速やかに削除することとします。

第3条（丙の責務・留意事項）

1. 丙は、自らの登録メールアドレスが第三者によって不正に使用されないように管理するものとし、そのために必要な措置を自らの責任と負担において行うものとします。
2. 甲は、丙の登録メールアドレスを使用して本機能にアクセスして為された各種取引、情報の発信、その他全ての行為については、全て丙の意思により為されたものと看做します。登録メールアドレスの第三者による不正使用等により生じた損害について、甲は一切責任を負わないものとします。
3. 登録メールアドレスが不正使用等された場合は、丙は直ちにその旨を甲及び乙に届け出るものとします。
4. 丙は、インターネットへの接続その他本機能を利用するためのあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段等（以下「アクセス環境等」といいます。）を丙の責任と負担において適切に準備、設置、操作するものとし、甲は、丙のアクセス環境等について一切の対応を行わず、これらの準備、設置、操作に関する責任を負わないものとします。
5. 丙は、本機能を利用する場合、甲が推奨するスペック、OS、ブラウザ等の環境（以下「推奨環境」といいます。）を有するPC、スマートフォン、タブレット端末等（以下「端末等」といいます。）を自らの責任と負担において適切に準備し、当該端末等にて本機能を利用するものとします。また、丙は、本機能の利用に際して、JAVA スクリプト、クッキー等を有効にするものとします。
6. 丙は、推奨環境を充足しない端末等を使用し、又は甲が提示する利用方法等に従わずに本機能を利用した場合において、本機能又は乙若しくは丙に関するデータ、内容、情報

の全部又は一部が滅失、毀損若しくは漏洩し、又は本機能の利用により何らかの障害、事故、紛争等が生じたときは、自らの責任と負担においてこれらを解決するものとします。

第4条（届出義務）

1. 丙は、本機能又は本契約に関連して甲又は乙に登録又は届出した情報に変更が生じた場合は、甲所定の方法で甲及び乙に対し速やかに届け出るものとします。
2. 丙が前項に従った届出を怠った場合は、通知の不到達その他の事由により損害を被ったとしても、甲は一切責任を負わないものとします。

第5条（権利の譲渡・貸与の禁止）

乙及び丙は、本機能を利用する権利を第三者へ譲渡、貸与することはできないものとします。

第6条（本機能の利用、本機能の停止、再委託等）

1. 丙は、本機能を日本国内でのみ利用することができるものとし、本機能の利用において、利用ルール、操作方法等を遵守し、円滑なシステムの導入、利用に努めなければならないものとします。
2. 甲は、乙と丙との間の雇用契約書等の作成、配付・受領、合意、回収及び保管等の管理並びにその他の雇用に関連する事項、又は乙と丙との間のあらゆる関係・取引に関し、一切責任を負わないものとし、丙は、乙との間の交渉、連絡、報告、調整、やり取り、情報の取扱その他の関係・取引について必要な手続を、全て自らの責任と負担において行うものとします。
3. 甲は、予告なく本機能で提供する機能を追加、縮小、又は変更することができるものとします。この場合、甲は、甲が可能とする範囲で、甲のウェブサイト若しくは本サービス画面上、又は電子メール等の方法で事前に一定の猶予期間を置いて通知するよう努めるものとします。
4. 甲は、本機能を運営するためのシステムの保守、点検、障害の復旧等のため、本機能を停止することができるものとします。この場合、甲は、甲が可能とする範囲で、甲のウェブサイト若しくは本サービス画面上、又は電子メール等の方法で事前に一定の猶予期間を置いて通知するよう努めるものとします。
5. 本契約書サービス又はそのオプションサービス（本機能を含みます。）の全部又は一部を乙が解約する場合、又は甲が提供を終了する場合、丙は、当該機能の利用におけるデータ等のバックアップを自らの責任と負担において行うものとし、解約の効力発生時又は甲の提供終了時以降、甲はデータ等の滅失、毀損等について一切の責任を負わないものとします。
6. 甲は、本機能の提供に関する業務の全部又は一部を、丙の承諾なしに第三者に委託（以

下「再委託」といいます。) することができるものとします。この場合、甲は、当該委託先である第三者(以下「再委託先」といいます。)が、甲が本機能を提供する場合と同等のレベルの機能を提供するよう、善良な管理者の注意をもって再委託先を監督するものとします。

7. 本機能に関する著作権その他の知的財産権は、甲又は甲が許諾を得た権利者に帰属しており、甲による丙の本機能の利用許諾によってこれらの権利が丙に譲渡・移転・利用許諾(但し、本機能利用に伴って自動的に発生する利用は除きます。)等されるものではありません。

第7条(禁止事項)

1. 丙は、本機能を利用するにあたり、以下の事項を行ってはならないものとします。
 - (1) 本機能に不正な手段によりアクセスすること。また保存されているデータを不正に利用、改ざん、又は破壊すること
 - (2) 他者の名義を用いるなどして、他者になりすまして本機能を利用すること、又は本機能を第三者に利用させ、又は第三者のために本機能を利用すること
 - (3) 甲、乙又は他の第三者に誤解を与え、誹謗中傷し、又はその業務を妨害するような風説・虚偽を流布すること
 - (4) 本機能を模倣又は外見上著しく類似したサービスを販売又は勧誘すること
 - (5) 甲の事前の許可なく、本機能上のコンテンツ等をそのまま、又は変更を加えて複製し、第三者に公開、表示すること
 - (6) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は提供すること
 - (7) 甲又は第三者の設備の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為を行うこと
 - (8) その他、甲が不適切と合理的に判断する行為を行うこと
2. 甲は、丙が前項に違反した場合、丙の本機能の利用を停止することができるものとします。

第8条(秘密保持義務)

1. 甲は、本機能上の丙のデータ、内容、情報に関し、甲が明示又は公表する「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」のもと、適切に保護するものとします。
2. 甲は、本契約書サービス及び本機能の構築、変更、改修、改良、拡張、更新、メンテナンス等又は円滑若しくは効率的な提供、又は新サービスの開発若しくは提供に必要な又は有用な範囲で、本機能から抽出したデータ、内容、情報(以下合わせて「本データ」といいます。)の利用(複製、改変等を含みます。)を行うことができるものとし、また、その範囲内での利用のために、第三者に秘密保持義務を負わせた上で、甲の責任において、当該第三者に対して本データを提供し、又は当該第三者と共同で本データを利用す

ることができるものとします。

3. 前二項にかかわらず、甲は、本データについて、丙が識別・特定できないように加工し、自由に利用（複製、改変、第三者への提供を含みます。）することができるものとします。
4. 甲は、乙が本契約書サービス及び本機能を解約した後も、乙及び丙の本サービス上のデータ、内容、情報を、乙又は丙のために保存することができるものとします。但し、乙又は丙から合理的な理由に基づくデータ等の削除依頼があった場合は、甲と乙及び甲と丙との間で協議の上、削除の要否について決定するものとします。
5. 丙は、本機能上の情報及び本機能を通じて得た情報について、善良な管理者の注意をもって取扱い、本契約期間中はもとより期間終了後においても、本機能の利用その他正当な目的以外の目的のために、これを利用し、又は開示・漏洩してはならないものとします。
6. 丙は、甲が本機能の提供を再委託する場合に、丙の本機能上のデータ、内容、情報の全部又は一部が、再委託された業務の遂行に必要な範囲で再委託先に提供されることにつき、予め承諾するものとします。

第9条（損害賠償責任）

1. 甲は、法令の許容する範囲で、丙が本機能の利用に関して被った損害について、その損害を賠償する責を負わないものとします。
2. 甲は、本サービスを安定的かつ継続的に管理・運用することに努めるものとしますが、天災、停電、テロ等の不可抗力により突然に、システムの変更、保守作業等により計画的に、又はアクセス過多、システムの過負荷、本サービスの提供に関して連携している他社サービス（連携サービスを含みます。）における障害その他一切の事情により、システムの全部又は一部が一定期間停止し、又はシステム処理が遅延する場合は丙は予め承諾し、システム停止等による損害の補償等を甲に請求しないものとします。
3. 甲は、丙が乙又は第三者との間で生じた紛争には、一切関与しないものとします。
4. 甲は、本機能の一時的な中断、全部若しくは一部の停止、又は雇用契約書等に係るデータ等の滅失、毀損等について、データ等の復旧、その他一切の責任を負いません。
5. 甲は、次の各号に掲げる事項、その他本機能に関する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。
 - (1) 正当な権限を有する者が本機能を利用したこと
 - (2) 本機能が中断、停止又は廃止されないこと
 - (3) 本機能が一定の品質を備えること
 - (4) 本機能の内容又は機能が特定の利用目的にかなうこと
 - (5) 本機能を利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと
6. 丙が乙との労働紛争その他の事由により雇用契約書等の入手を要する場合、甲は、丙の依頼により、乙と丙との間の雇用関係の開始・終了又は成立の如何を問わず、当該雇用

契約書等を丙に提供できるものとします。但し、丙の雇用契約書等のデータ等の全部又は一部が事由の如何を問わず滅失、毀損等した場合はこの限りでなく、それにより丙が損害を被ったとしても、甲は一切責任を負わないものとします。なお、丙は、雇用契約書等の提供のために甲において発生する費用を負担するものとします。

第 10 条（本機能の提供停止）

1. 甲は、丙が以下の各号のいずれかの事由に該当した場合、又はその可能性があるとして甲が判断した場合には、何らの催告等なく丙に対し通知することによって、直ちに本機能の提供を停止することができるものとし、停止により生じた丙の損害につき何ら責任を負わないものとします。この場合、甲が丙に向けて停止の通知を発した時に、当該効力が発生するものとします。
 - (1) 本従業者規約を含む本契約の条項又は甲との約定に違反したとき
 - (2) 法令に反する行為を行なったとき
2. 甲は、前項各号に該当しない場合であっても、丙の本機能の利用の継続が相当でないと合理的に判断したときは、丙に対し通知の上、本機能の提供を停止することができるものとします。この場合、甲が丙に向けて停止の通知を発した時に、当該効力が発生するものとします。

第 11 条（反社会的勢力の排除）

1. 丙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - (1) 暴力団員等によって支配されていると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等との間で実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 自己と実質的に関与している関係にある者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 丙は、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれか一つにでも該当する行為を行わないものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他、前各号に準ずる行為
3. 甲は、丙が前二項のいずれか一つにでも違反した場合は、催告等何らの手続を要しないで直ちに、本機能の利用を停止することができるものとします。
4. 甲は、前項により乙又は丙が被った損害につき、一切の義務及び責任を負わないものとします。

第 12 条（規約の変更等）

1. 甲は、本機能に関連する実情や社会経済情勢の変動、法令や税制の変更その他諸般の状況の変化等の事由があると判断した場合、及び本機能の内容に変更がある場合には、本従業者規約を含む本契約の内容（本機能の使用料・費用等を含みます。以下「本従業者規約の内容等」といいます。）を変更することができるものとします。
2. 甲が本従業者規約の内容等を変更する場合、甲は丙に対し、一定の猶予期間を置いて本従業者規約の内容等を変更する旨及び変更後の本従業者規約の内容等とその効力発生日を事前に甲のウェブサイト若しくは本サービス画面上、又は電子メール等の方法で通知するものとします。丙が当該効力発生日以降に本機能を利用した場合、甲は、丙が本従業者規約の内容等の変更に同意したものと看做します。

第 13 条（誠実協議義務）

本契約に定めのない事項、又は本契約の解釈に疑義を生じた場合は、当事者間で協議の上、誠意をもってその解決にあたるものとします。

第 14 条（分離可能性）

1. 本契約のいずれかの条項又はその一部が、法令の適用その他の理由により無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該無効又は執行不能と判断された条項又はその一部（以下「無効等部分」といいます。）以外の部分は、継続して完全に効力を有するものとします。甲は、無効等部分を補い、又は執行力をもたせるために必要な範囲で本従業者規約を含む本契約を修正し、無効等部分について同様の趣旨及び法律上・経済上同等ないし類似の効果を確保できるように努め、丙はこれに協力するものとします。
2. 本契約のいずれかの条項又はその一部が、他のサービス利用者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、丙との関係における有効性等には原則として影響を及ぼさないものとします。

第 15 条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとし、本契約に関する一切の紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【雇用_従業員本則-3】